

愛知中部水道企業団給水受付事務業務委託 R7～R12

公募型プロポーザル実施要領

本要領は、愛知中部水道企業団プロポーザル方式の実施に関するガイドライン（令和6年10月1日施行）（以下「ガイドライン」という。）に基づき、愛知中部水道企業団給水受付事務業務委託 R7～R12（以下「業務委託」という。）の最終受託候補者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するための手続きについて、必要な事項を定めるものである。

1 目的

愛知中部水道企業団（以下「企業団」という。）が委託する業務委託を施行するにあたり、業務の円滑かつ効率的な運営と事業の健全経営化を目的に、民間事業者が有する知識、技術や実績の他、経営状況、業務に関する技術提案内容の理解度、妥当性及び実現性を総合的に勘案し、目的達成のために最適な事業者を選定する手続きをプロポーザルにより実施することとする。

2 業務概要

(1) 業務委託名

愛知中部水道企業団給水受付事務業務委託 R7～R12

(2) 業務執行場所

ア 事務所は愛知中部水道企業団庁舎内に置くものとする。

イ 対象地域は、豊明市、日進市、みよし市、長久手市及び東郷町全域とする。

(3) 業務内容

企業団は、受託者に次に掲げる業務を委託する。

ア 給水装置工事申込みに関する受付業務

イ 道路等占用許可申請及び道路等使用許可申請に係る書類作成業務

ウ 給水装置工事完了書類の受付審査及び検査後の事務処理業務

エ 給水装置工事に係るメータ出庫に関する業務

オ 舗装復旧及び仮復旧の現場確認業務

カ 埋設管調査及び給水申込みに関する窓口等対応業務

キ 埋設管調査依頼の電話回答業務

ク 集合住宅等の完了に伴うメータ設置後の通水検査業務

ケ 指定給水装置工事事業者に関する業務

コ 企業団給水課との事務連絡

サ 当該委託業務に関するマニュアルの作成及び更新業務

シ その他各業務に付随すること。

なお、各業務の詳細については、「愛知中部水道企業団給水受付事務業務委託 R7～R12 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 予定契約（履行）期間等

契約期間は、契約の日（予定日 令和7年7月1日）から令和12年9月30日までとし、業

務履行期間は令和7年10月1日から令和12年9月30日までとする。

なお、契約の日から令和7年9月30日までは準備期間とし、当該期間に係る費用等は受託者の負担とする。

(5) 概算事業費（上限価格）

293,084,0000円（消費税込み）

令和8年度から令和12年度までの債務負担行為設定額 265,617,000円（消費税込み）

(6) 契約保証金

愛知中部水道企業団財務規程（以下「財務規程」という。）第101条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。ただし、財務規定第102条に規定に該当する場合は、免除する。

(7) 委託料の支払い

委託料は、各月の業務完了後、月毎に均等額を受託者からの請求により支払う。

(8) 消費税率変更に伴う対応

契約期間中に消費税率が改定された場合は、新税率が適用される期間の契約金額について、消費税抜き契約金額に新税率を乗じて得た額に変更する。

(9) 契約

本業務委託に係る契約は、愛知中部水道企業団が実施する今回のプロポーザルの結果に基づき、受託候補者と締結する。

また、契約にあたっては、財務規程等を遵守し締結する。

3 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者（以下「参加者」という。）は、次の各号に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) ガイドライン第4条の参加資格を満たす者であること。

(2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員）でない者及びそれらに関与していないこと。

(3) 令和2年度以降に、国内水道事業者の給水区域において、給水装置工事申請窓口業務を受託し、現在履行中又は完了した実績を有していること。

(4) 業務委託の業務責任者として給水装置工事主任技術者の資格を有し、上水道に関する業務の実務経験を2年以上有する者を、副業務責任者として上水道に関する業務の実務経験を2年以上有する者を配置できること。

(5) 個人情報の漏えい、滅失、き損又は改ざんの防止、その他個人情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講ずることができること。

4 実施方法

(1) 選定委員会の設置

プロポーザルにおける審査及び最終受託候補者を選定するため、愛知中部水道企業団給水受付事務業務委託R7～R12選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

選定委員会は、参加者から提出された業務提案書等を審査し、価格と価格以外の要素を総合

的に評価し、最も評価の高い参加者を最終受託候補者に選定する。

(2) 実施日程

プロポーザルによる最終受託候補者の選定は、次の日程により実施する。

	内容	期日等
1	プロポーザル募集の公告	令和7年4月1日(火)
2	申込書等の提出期限	令和7年4月18日(金)
3	参加資格審査結果及びプレゼンテーション参加要 請通知(資格がない場合は、参加資格審査結果通知 のみ)	令和7年4月25日(金)
4	業務提案書等の作成に係る質問書の提出期限 (質問書は、電子メールによる。)	令和7年5月9日(金)
5	質問に対する回答期限	令和7年5月16日(金)
6	業務提案書等の提出期限	令和7年5月30日(金)
7	業務提案書等に係るプレゼンテーション及びヒア リング	令和7年6月11日(水)
8	最終受託候補者の決定及び選定結果の通知	令和7年6月下旬
9	契約日	令和7年7月1日(火)(予定)

5 申込手続

(1) 申込書等は、企業団ホームページからダウンロードする。

<https://www.suidou-aichichubu.or.jp>

(2) 参加者は、プロポーザル参加申込書に必要書類を添付のうえ、提出期間内に各1部を提出する。

ア 必要書類

(ア) プロポーザル参加申込書(様式第1号)

(イ) 法務局が発行する法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書

(ウ) 原本証明付き定款

(エ) 直近2か年の各会計年度における決算関係書類(貸借対照表及び損益計算書)

(オ) 就業規則

(カ) 履行実績表(様式第2号)

(キ) 配属予定の業務責任者の給水装置主任技術者免状の写し

(ク) 賠償保険の加入状況が分かるもの(保険証券の写し等)

(3) 提出期限

令和7年4月18日(金)午後5時15分まで

(4) 提出先

(5) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き一般書留郵便）とする。ただし、郵送の場合は、提出期限内に必着のこと。

6 業務提案書等の提出

参加者は、プロポーザルに関する業務提案書を提出期限までに提出すること。業務提案書を作成するにあたっては、仕様書に記載されている内容を確認して作成すること。なお、業務提案書は1参加者で1提案とし、A4判、横書き、左の長編綴じで製本すること。また、図表等については、必要に応じてA3判でも可とするが、A4判への折込みをすること。

(1) 提出書類及び部数

- ア 業務提案書（様式第3-1号、様式第3-2号）
正本1部、副本6部、正本を記録した電子媒体（CD-R又はDVD-R）1部
（正本の業務提案書の表紙のみ代表印を押印すること。）
- イ 提案見積書（任意様式）1部
総額及び各年度の金額を明記し、積算の根拠となる内訳書を提出すること。
- ウ プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書（任意様式）1部
出席者の役職及び氏名、プロジェクター等使用の有無を記載すること。

(2) 業務提案書の記載内容

- ア 会社内容に関する事項（様式第4号）
- イ 業務実施体制及び業務実施人員配置体制（様式第5号）
- ウ 業務執行能力及び業務経験
- エ 地域貢献に対する考え方
- オ お客様対応に対する考え方
- カ 給水装置工事申込みに関する受付業務に対する考え方
- キ 道路等占用許可申請及び道路等使用許可申請に係る書類作成業務に対する考え方
- ク 給水装置工事完了書類の受付審査及び検査後の事務処理業務に対する考え方
- ケ 給水装置工事に係るメータ出庫に関する業務に対する考え方
- コ 舗装復旧及び仮復旧の現場確認業務に対する考え方
- サ 埋設管調査及び給水申込みに関する窓口等対応業務に対する考え方
- シ 埋設管調査依頼の電話回答業務に対する考え方
- ス 集合住宅等の完了に伴うメータ設置後の通水検査業務に対する考え方
- セ 指定給水装置工事事業者に関する業務に対する考え方
- ソ 企業団給水課との事務連絡に対する考え方
- タ 当該委託業務に関するマニュアルの作成及び更新業務に対する考え方
- チ 人材育成、研修体制に対する考え方
- ツ コンプライアンス（法令順守、個人情報保護等）に対する考え方
- テ 防災、災害及び緊急時等における危機管理に対する考え方
- ト 将来に向けてのサービスの向上、コスト削減及び業務の効率化に対する提案

ナ その他の業務提案

(3) 提出期限

令和7年5月30日（金）午後5時15分まで

(4) 提出先

愛知中部水道企業団 給水課

(5) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き一般書留郵便）とする。ただし、郵送の場合は、提出期限内に必着のこと。

7 質問の受付及び回答

(1) 業務提案書等作成に係る質問は、プロポーザル質問書（様式第6号）により電子メール（kyusuika01@suidou-aichichubu.or.jp）での受付とする。なお、件名は「愛知中部水道企業団給水受付業務委託 R7～R12に係る質問」とし、送信後、電話で着信の確認をすること。

(2) 質問に対する回答は、全ての参加者に電子メールにより回答する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わるものと判断されるものについては、質問者のみに回答する。なお、件名は「愛知中部水道企業団給水受付事務業務委託 R7～R12」とし、送信後、電話で着信の確認をすること。

(3) 質問受付期限

令和7年5月9日（金）午後5時15分まで

8 プロポーザル参加の辞退

参加者が参加意思表示後に業務提案書等の提出を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届（様式第7号）を直ちに提出すること。なお、業務提案書等の提出から契約締結までの間に「3 参加資格要件」を満たさなくなった場合においてもプロポーザル参加辞退届を提出すること。

9 プレゼンテーション及びヒアリング

参加者毎にプレゼンテーションを実施する。なお、プレゼンテーションの内容も評価の対象となるため、事務局において録音を行う。

(1) 実施日時

令和7年6月11日（水） 時間は後日改めて通知

(2) プレゼンテーション及びヒアリング時間

プレゼンテーション 各参加者 45分以内

プレゼンテーション終了後のヒアリング 各参加者 30分以内

(3) 注意事項

ア プレゼンテーションは自由形式とするが、業務提案書等の提出時に添付していない資料等を新たに提出することは不可とする。

イ プロジェクター等を使用する場合、スクリーン以外は参加者で用意する。

ウ プレゼンテーションに出席する者は、業務提案書等の内容を熟知している4名までとし、そのうち1名は業務実施体制（様式第5号）に記載する業務責任者とする。

エ 誤字、脱字がある場合の資料の差替え等は一切認めない。プレゼンテーション時にその説明をすること。

10 プロポーザルの審査方法

選定委員会は、各参加者の業務提案書等の記載内容につき「11 評価基準」に基づき評価及び採点を実施し、総合点が最も高い者を最終受託候補者として決定する。なお、同点の場合には、選定委員会の委員長が最終受託候補者を選定する。また、選定委員会の公開はしないものとし、選定結果に対する不服申し立ては認めない。

11 評価基準

評価項目		主な評価指針	業務提案書の記載内容
1	会社概要・財務状況	・企業の信頼度及び将来性はどうか	ア（様式第4号）
2	業務受託実績	・当該業務委託に対し豊富な実績を有しているか ・同種事業体に対する貢献度はどうか	イ（様式第2号）
3	業務実施体制等	・業務実行計画、業務実施体制及び人員配置体制はどうか ・業務における指揮命令系統及び責任体制が確立されているか ・繁忙期や急な欠員が生じた場合等の支援体制は整っているか	ウ（様式第5号）
4	地域貢献	・地元経済への貢献、地元雇用の促進等地域に根ざした企業活動の考え方、取組方針はどうか ・雇用形態、雇用期間、給料水準等の待遇は、適正であるか	エ
5	お客様対応	・業務全般における対応方針はどうか ・トラブルを防止するための有効な対策を講じているか ・トラブルが起きた際の対応方法及び体制はどうか	オ
6	業務履行方法	・業務提案書(カ)「給水装置工事申込みに関する受付業務に対する考え方」から(タ)「当該委託業務に関するマニュアルの作成及び更新業務に対する考え方」までのそれぞれの業務について、業務の理解度、人員体制は十分か ・ミス防止のためのチェック体制は万全か ・効果的な提案はなされているか	カ～タ
7	研修体制	・業務の効果的な運営を図るため、適切な研修体	チ

評価項目		主な評価指針	業務提案書の記載内容
		制が整っているか	
8	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する考え方はどうか ・個人情報保護のための具体的かつ効果的な対策を講じているか ・個人情報保護関連の資格の有無はどうか ・コンプライアンス違反、個人情報漏えい事故が起きた際の対応方法及び体制はどうか ・過去5年間の違反、事故の状況及び対応方法はどうか 	ツ
9	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、台風、火災等に対する防災対策及び業務中の事故等緊急時の対策はどうか ・災害及び緊急時の連携、協力体制はどうか 	テ
10	将来提案	<ul style="list-style-type: none"> ・将来に向けて、実現性のあるサービス向上策、コスト削減策、効率化策等の提案があるか 	ト
11	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給水受付業務委託以外にも水道事業全般における有益な提案があるか 	ナ
12	取組姿勢、コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・提出資料及びプレゼンテーションの内容が分かりやすく、説得力があるか ・質問に対する回答が簡潔かつ明瞭か ・本業務への積極的な意欲がみられるか 	プレゼンテーションの内容・態度
13	見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に対する見積金額は適切か 	提案見積書

12 選定結果の通知

- (1) 選定結果については、プロポーザル選定結果通知書により通知する。
- (2) 通知予定日
令和7年6月下旬

13 失格条件

参加者又は最終受託候補者に下記に掲げる事由が生じた場合は、参加者の参加資格又は最終受託候補者の決定を取消すこととする。

- (1) 契約締結以前に「参加資格要件」を満たさなくなった場合
- (2) 提案見積金額が概算事業費（上限価格）を超えている場合
- (3) 評価の公平性に影響を与える行為をした場合
- (4) 他の参加者の申請の代理をした場合
- (5) 他の参加者と業務提案書等の内容又はその意思について相談を行った場合
- (6) 業務提案書等の提出に対して、事実に反する提案等の不正行為があった場合

- (7) その他、業務提案書等に虚偽の記載を行った場合
- (8) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する場合
- (9) 提出書類又は参加資格等に瑕疵があることが判明した場合
- (10) 業務提案書等の書類を提出期限までに提出しなかった場合
- (11) その他プロポーザルの参加又は業務委託の契約において手続きを継続しがたい重大な事由が生じた場合

14 その他留意事項

- (1) プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) プロポーザル参加にあたり、参加者は実施要領及び関係法令を遵守する。
- (3) 提出後の書類等の修正及び変更は一切認めない。また、提出された書類は返還しない。
- (4) 提出された書類等は、プロポーザル以外の目的には使用しない。

15 事務局（問合せ先）

〒470-0153 愛知県愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷 212 番地

愛知中部水道企業団 給水課（担当：安藤）

電話番号 0561-38 - 0035（直通）

FAX 番号 0561-38 - 1427

電子メール kyusuika01@suidou-aichichubu.or.jp